

人事・労務管理セミナー

日時：平成30年4月17日（火）

14:00～16:00

場所：千葉商工会議所 13階
小会議室

千葉市中央区中央2-5-1
千葉中央ツインビル2号館 13階

定員：30名 参加費：無料



「中小企業の就業規則見直しのポイント」

講師 特定社会保険労務士 曾我 浩

- ① 正社員、パート・期間雇用労働者別の就業規則はあるでしょうか。
- ② 残業代賃金の1時間単価の計算はわかりやすくなっているでしょうか。
- ③ 解雇・退職・懲戒解雇の規定は見直しているでしょうか。
- ④ 服務規律特にパワハラ・セクハラ・マタハラなどの対応はできているでしょうか。
- ⑤ 期間雇用労働者に対して無期転換が始まります。
- ⑥ 無期転換に備えて就業規則は変更は完了したでしょうか。
- ⑦ 同一労働同一賃金で訴えられた場合の対応はできているでしょうか。
- ⑧ 36協定（時間外・休日協定）の労働者代表の選出方法はどうかになっているでしょうか。



これらのうち一つでも心配のある方は是非就業規則を見直してください。

トラブルが発生し労働基準監督署が立ち入り調査に来たとき、あるいは一人でも加入できる労働組合「ユニオン」が団体交渉を申し入れに来た時、労使トラブルが裁判になったときまず問題になるのが就業規則です。就業規則見直しのポイントなど、用意すべき書類などをご紹介します。

【講師プロフィール】

1984年「曾我社会保険労務士事務所」を開業。

全国労働保険事務組合連合会千葉支部会長。トラック協会、経営者協会、医療団体等での講演多数。著書「雇用の掟」（出版文化社）、マイナンバー対策がよーくわかるマイナンバー」（秀和システム）。

主催／曾我社会保険労務士事務所

千葉市花見川区幕張本郷1-11-3 ワコービル2F

TEL: 043-275-1757 FAX: 043-275-1758

E-mail: soga@sogaoffice.jp (曾我宛) / info@sogaoffice.jp (事務所宛)

ホームページアドレス <http://www.sogaoffice.jp>



人事・労務管理セミナー（4月17日）申込書

メール(info@sogaoffice.jp)、又はFAX(043-275-1758)にてお申込みください。

会社名		お名前	
住所	〒 -		
TEL		FAX	

今後FAX送信を希望されない方はお手数ですが、 にチェックし、FAX番号を記入の上、ご返送下さい。